

会議録

会議の名称	第12回朝霞市総合計画策定委員会
開催日時	令和7年1月14日（火） 午前 9時00分から 午前 9時23分まで
開催場所	朝霞市役所 別館3階 市長公室
出席者及び 欠席者の 職・氏名	【出席者】 稲葉市長公室長、千葉危機管理監、須田総務部長、紺清市民環境部長、佐藤福祉部長、堤田こども・健康部長、松岡都市建設部長、村沢審議監兼まちづくり推進課長、田中会計管理者、益田上下水道部長、太田議会事務局長、多度津学校教育委員会教育総務課主幹兼課長補佐、奥山生涯学習部長、神頭監査委員事務局長 （事務局） 櫻井市長公室次長兼政策企画課長、齋藤同課主幹兼課長補佐、山本同課長補佐、石崎同課政策企画係長、山本同課同係主任 【欠席者】 なし
議題	1 第10回総合計画審議会における意見及び対応について（報告） 2 市民意見交換会の結果について（報告） 3 基本構想（素案）について 4 基本計画（素案）について 5 その他
会議資料	【資料 1】 第10回総合計画審議会における意見及び対応 【資料 2】 基本構想骨子及び基本計画骨子に対する市民意見交換会結果報告書 【資料 3】 第6次朝霞市総合計画基本構想（素案） 【資料 4】 第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）第5章 【資料 5】 第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）第6章

会議録の 作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☒ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の 当該電磁的記録の保存期間	☐ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
傍聴者の数	—	
その他の 必要事項	なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

【議題】

1 第10回総合計画審議会における意見及び対応について（報告）

【説明】

（事務局：山本政策企画課政策企画係主任）

第10回総合計画審議会における意見及び対応について、資料1を基に報告する。

まず、「1 青少年の意見聴取結果について」では、No1、「良い意見やアイデアがあるので、若い力を引き出し、取り込んでもらいたい」という意見があったので、今後、大学などとの連携を進めていきたいと考えている。

次に、「2 基本計画（素案）について【第2章】」では、No1とNo2において、設定されている成果指標がふさわしくない、という趣旨の意見があった。

先日は、施策体系の見直し等を行ったが、これらの意見を受け、別途、基本計画素案の全体にわたる指標の見直しについて、指標の考え方などを示しながら、改めて依頼をすることを予定しているため、引き続き、協力をお願いする。

No3からNo5まででは、施策の柱建ての仕方などについて意見があったが、指摘の箇所は、横断的に、地域共生社会の中に位置付け、対応していきたいという考えの下で柱建てをしているため、変更は行わないことを考えている。

次に、「3 基本計画（素案）について【第3章】」では、No1からNo3まで、個別最適な学びについての記載が無いこと、教育DXや共生社会に係る表現の仕方についての意見があった。

これを受け、担当部会において、表現の変更や追記について検討し、必要に応じて修正を行うこととしている。

最後に、「4 基本計画（素案）について【第4章】」では、No1からNo3まで、柱とするテーマやキーワードについての意見があった。

また、No5、No6では、大柱「市民生活」に関して、No9では、大柱「コミュニティ」と「市民活動」に関して、それぞれ柱建ての仕方についての意見があった。

これらの意見を参考に、担当部会において、検討を行うこととしている。

そのほかにも、各章において、柱の名称や、個別の事業に関することなど、様々な意見があったので、担当部会や担当課において、検討を行う際の参考にしている。

報告は以上である。

【質疑等】

なし

【結果】

報告のとおり、対応を進める。

【議題】

2 市民意見交換会の結果について（報告）

【説明】

（事務局：石崎政策企画課政策企画係長）

市民意見交換会の結果について、報告する。

資料2は、基本構想骨子及び基本計画骨子を対象とした市民意見交換会を開催し、その結果をとりまとめたものである。

まず、意見交換会の概要だが、昨年12月13日に産業文化センター、14日に図書館本館で実施し、延べ68人の参加があった。

当日は、説明パネルを自由に見てもらい、市の職員が参加者の質問に回答をしたり、意見を聴いたりするオープンハウス形式で行った。

併せて、基本構想の将来像の候補を展示し、良いと思う候補とその意見を聴いた。

その後、12月16日から23日までは、朝霞市役所別館入口ホールにパネルを展示するほか、市ホームページにも同様の内容を掲載し、引き続き意見を募集した。

なお、意見募集は12月27日まで実施したが、追加意見の提出はなかった。

次に、2ページからは、将来像についてのアンケート結果だが、49人から回答があり、1番の「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」を選択した者が最多となった。

以下、それぞれの候補を選んだ意見を掲載している。

これまでの審議内容や、今回の市民意見交換会での意見を踏まえて検討した結果、第6次総合計画における将来像は、「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」に決定したため、この場をもって報告とする。

次に、4ページから10ページまで、参加者からの主な質問等を、全般、基本構想、基本計画で分けてまとめているが、主な意見を説明する。

全般的な意見としては、N o 8、「市民意見交換会などのように、直接意見交換ができる場があるのは良い」というように肯定的な意見もある一方で、N o 13やN o 14のように、「朝霞市独自の取組を知りたい」といった意見もあった。

基本構想への意見としては、5ページのN o 3のように、「市民参加を進めていることは良いことであるので、今後、市民参加の結果がどのように反映されたかがわかるようになる」との意見があった。

基本計画への意見は、章ごとにまとめている。

意見としては、例えば第2章のN o 7、「中柱の設定の考え方」に関する質問や、第3章のN o 2、「DXに関する文言を入れた方がよいのではないか」などのような、施策に対する意見があったほか、第4章でのごみ処理に対する意見のように、個別具体的なものもあった。

このように、基本計画への質問や意見については、施策レベルのものもあれば、事務事業レベルの個別具体的なものもあったため、この結果については、庁内で共有し、計画策定の参考にしてもらいたいと考えている。

最後に、11ページ以降は、市民意見交換会当日に展示したパネルや、参加者募集のチラシを参考資料として掲載している。

報告は以上である。

【質疑等】

(佐藤福祉部長)

基本構想における将来像は、審議会にも報告の上で決定したのか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

審議会には、市で決定した結果を次回以降に報告すると説明している。

なお、将来像は、これまでの策定委員会や審議会の意見、先日開催した市民意見交換会の意見等を基に、副市長及び市長に報告し、最終的には市長が決定した。

(佐藤福祉部長)

市民意見交換会のアンケート結果として、一つ目の将来像の候補を21人が選んでいて最多ではあるが、次点の候補も17人が選んでおり、あまり差が無いことが気になる。

また、次点を選んだ人の理由の中に、「誇れる」という言葉への抵抗感がある旨の記載が見受けられるが、決定に至った理由は、このアンケートで最多になったためなのか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

将来像の決定理由として、市民意見交換会のアンケート結果も参考にしているが、これまでの策定委員会や審議会においても意見があったが、現行の将来像を基に、発展させた形である一つ目の候補が良いのではないかと、という理由もある。

(須田総務部長)

市民意見交換会はオープンハウス形式で行っていたと思うが、その形式で行ったことへの評価などについて、どのように捉えているか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

資料の4ページにおいては、どちらの意見も見受けられるが、今回の開催形式については、おおむね良い評価をもらっていると捉えている。

【結果】

原案のとおり、次回審議会で報告する。

【議題】

3 基本構想（素案）について

【説明】

(事務局：石崎政策企画課政策企画係長)

基本構想（素案）について、説明する。

はじめに、基本構想（素案）は、11月の策定委員会で審議し、その後、審議会の意見を踏まえ、全体的な内容を検討するとともに、将来像を決定すべく、検討を進めていた。

将来像については、審議会において、「将来像の候補について、市民にも意見を聴いてみてはどうか」との意見があったため、12月13日と14日に実施した市民意見交換会で参加者に対するアンケートを行っており、その結果は先の議題で報告した。

本日は、11月の策定委員会からの主な変更点について、資料3を基に説明する。

なお、変更した箇所は赤字にしているため、赤字の部分を中心に確認してもらいたい。
まず、1 ページだが、これまで伏せ字としていた将来像に、「だれもが誇れる 暮らし
つづけたいまち 朝霞」を入れている。

次に、2 ページだが、「1 趣旨」の1 行目に、同様に将来像の文言を記入している。

次に、3 ページだが、上段の囲みに将来像の文言を記入するとともに、説明文の3 段落
目の文章を、決定した将来像につながるように変更した。

主な変更点の説明は以上となる。

4 ページ以降は、将来像の決定に伴う変更はしていないが、全体的に俯瞰し、これまで
の基本計画の審議結果などを踏まえ、より良い表現がないかといった点などについて審
議してもらいたい。

説明は以上である。

【質疑等】

なし

【結果】

原案のとおり、次回審議会の議題とする。

【議題】

4 基本計画（素案）について

【説明】

（事務局：山本政策企画課長補佐）

基本計画（素案）について説明する。

まず、資料4 と資料5 は、これまで審議した第4 章までと同様、各部会から提出された
施策検討シートを基に、第5 章と第6 章としてまとめたものである。

なお、審議会での意見を踏まえ、各所管課に柱名や説明の見直しを依頼し、必要に応じ
て修正しており、本日の資料は、その修正等を反映したものとなっている。

主な修正点について、章ごとに説明する。

第5 章においては、まず、資料4 の6 ページ、大柱1「土地利用」の中柱3 の名称を「公
共空間の利活用」から「人中心のまちづくり」に変更し、併せて小柱も変更している。

小柱1「まちなかベンチやミニパーク等の設置」を「居心地の良い空間づくり」に、小
柱2「道路空間の再配分」を「公共空間の利活用」に変更している。

また、これまで位置付けていた小柱3「交通安全対策」は、10 ページ、大柱2「道路
交通」の中柱2「良好な交通環境づくり」における、小柱1「安全・快適な道路の整備」
に包含されている。

さらに、同じく10 ページ、これまで位置付けていた小柱4「新たな公共交通システム
の導入検討」は、小柱2「公共交通網などの整備・充実」に包含されている。

第6 章においては、資料5 の3 ページ、大柱1「人権・多様性の尊重」の中柱2「男女
共同参画・性の多様性」の現状と課題について、文言の見直しをしている。

審議に当たっては、前回の策定委員会と同じく、他の部会の視点から施策間で整合が
取れているか、全体を俯瞰的に確認してもらいたい。

また、質問等については、検討状況を踏まえ、各部会から説明をお願いしたい。

説明は以上である。

【質疑等】

(益田上下水道部長)

第5章の大柱2「道路交通」について、中柱、小柱を見ていくと、分類ができていないような印象を受ける。

柱名から、内容が重複しているような印象を与えないよう、もう少し整理した方がよいのではないか。

(松岡都市建設部長)

イメージとして、中柱1「やさしさに配慮した道づくり」は道路整備、中柱2「良好な交通環境づくり」は交通網として分けているが、中柱1の小柱名に「交通環境」という言葉が使われているなど、紛らわしい部分もあるので、表現を検討したい。

(稲葉市長公室長)

追加での修正意見などがある場合には、いつまでであれば対応可能か。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

今週中までであれば対応可能なので、気が付いた点があれば、連絡してもらいたい。

【結果】

必要に応じて修正の上、次回審議会の議題とする。

【議題】

5 その他

【説明】

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

事務連絡として、まず、今後の流れだが、本日の審議を踏まえ、1月27日(月)に総合計画審議会を開催し、基本構想の将来像が決定したことを伝えるとともに、基本計画(素案)の第5章、第6章について意見をもらい、その意見を踏まえ、3月に実施予定の市民コメントに向け、市民コメント(案)となる基本構想(素案)と基本計画(素案)のとりまとめを進める。

次に、2月1日(土)と2日(日)に開催する第2回分野別市民懇談会については、各策定部会において準備を進めていると聞いているが、引き続き協力をお願いしたい。

最後に、次回の策定委員会については、2月6日(木)、定例庁議終了後の開催を予定している。

議題としては、改めて開催通知を送付する。

【質疑等】

なし

【閉会】